

## 2. 平成15年裁判例

- ・東京地裁 平成12年10月5日判決
- ・東京高裁 平成13年2月28日判決
- ・最高裁 平成15年6月27日決定（上告不受理）

### (1) 事件の概要

医療法人が出資額限度方式に定款を変更した後に死亡した社員の持分払戻請求権を相続した妻が、定款変更の無効を主張し、出資額に応じた払戻しを求めて争われたもの。

### (2) 判決内容

一審において出資額限度方式への定款変更が有効になされたとされ、二審でも原審を支持し、払戻請求の価額について出資額を限度とし、最高裁において上告不受理の決定がなされ、確定したもの。